

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年3月14日
【中間会計期間】	第9期中（自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日）
【会社名】	株式会社マクロミル
【英訳名】	MACROMILL, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 福 羽 泰 紀
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番1号
【電話番号】	03 (6716) 0700 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理本部担当 荻 野 泰 弘
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番1号
【電話番号】	03 (6716) 0700 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理本部担当 荻 野 泰 弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第7期中	第8期中	第9期中	第7期	第8期
会計期間	自 平成17年 7月1日 至 平成17年 12月31日	自 平成18年 7月1日 至 平成18年 12月31日	自 平成19年 7月1日 至 平成19年 12月31日	自 平成17年 7月1日 至 平成18年 6月30日	自 平成18年 7月1日 至 平成19年 6月30日
売上高 (千円)	2,497,355	3,130,445	3,605,260	5,179,614	6,392,988
経常利益 (千円)	839,629	942,982	1,053,553	1,653,505	1,984,616
中間(当期)純利益 (千円)	471,734	505,500	564,472	988,863	1,056,749
純資産額 (千円)	3,348,789	4,525,694	5,412,353	4,175,422	4,992,654
総資産額 (千円)	4,480,817	5,729,112	6,842,361	5,066,980	6,330,172
1株当たり純資産額 (円)	26,757.56	33,022.88	38,836.37	30,791.58	35,953.11
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	3,809.67	3,993.97	4,391.50	7,935.32	8,293.19
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	3,662.69	3,934.84	4,389.92	7,684.53	8,220.60
自己資本比率 (%)	74.7	73.2	73.0	76.5	73.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	373,071	785,773	302,336	1,047,150	1,695,342
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△671,570	△141,297	△973,811	△947,761	△269,490
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△116,327	△181,179	△176,464	△106,310	△312,167
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	2,079,595	2,952,619	2,761,950	2,485,391	3,613,173
従業員数 (人)	152	212	257	178	248
(外、平均臨時雇用者数)	(11)	(14)	(18)	(12)	(13)

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期中	第8期中	第9期中	第7期	第8期
会計期間	自 平成17年 7月1日 至 平成17年 12月31日	自 平成18年 7月1日 至 平成18年 12月31日	自 平成19年 7月1日 至 平成19年 12月31日	自 平成17年 7月1日 至 平成18年 6月30日	自 平成18年 7月1日 至 平成19年 6月30日
売上高 (千円)	2,177,087	2,675,335	3,026,324	4,521,433	5,434,767
経常利益 (千円)	813,961	896,291	963,465	1,577,841	1,857,236
中間(当期)純利益 (千円)	481,260	527,556	568,315	977,414	1,087,666
資本金 (千円)	892,102	912,438	930,358	897,381	928,616
発行済株式総数 (株)	125,153	127,144	128,586	125,894	128,448
純資産額 (千円)	3,358,314	4,212,299	5,039,717	3,865,026	4,649,290
総資産額 (千円)	4,210,845	5,309,831	6,294,364	4,707,674	5,889,125
1株当たり純資産額 (円)	26,833.67	33,106.31	39,028.33	30,700.64	36,101.49
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	3,886.60	4,168.24	4,421.40	7,843.44	8,535.82
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	3,736.64	4,106.53	4,419.80	7,595.56	8,461.11
1株当たり配当額 (円)	—	1,200.00	1,200.00	1,600.00	2,600.00
自己資本比率 (%)	79.8	79.3	79.8	82.1	78.7
従業員数 (人)	134	176	211	148	207
(外、平均臨時雇用者数)	(10)	(11)	(15)	(9)	(10)

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成19年12月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
ネットリサーチ事業	257（18）
合計	257（18）

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年12月31日現在

従業員数（人）	211（15）
---------	---------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善や設備投資の増加等を背景に、緩やかに回復しております。しかしながら、原油価格の高騰、米国のサブプライム住宅ローン問題の影響や、金融市場の変動等により不透明感がみられ、引き続き留意が必要であります。

マーケティングリサーチ市場については、近年、消費者のライフスタイルが多様化していることを背景に、コンシューマ向けの財・サービスを提供する企業において顧客志向のマーケティング活動が求められていることから、「消費者の声を聴く」手段のひとつとしてマーケティングリサーチの重要性が高まっており、社団法人マーケティング・リサーチ協会（以下、JMRA）が実施している経營業務統計実態調査によれば、平成18年のJMRA加盟社の調査事業売上高合計は146,387百万円（前年比5.8%増）と増加しており、マーケティングリサーチの需要は堅調に推移しております。

ネットリサーチ市場についても、インターネットの普及、技術革新などによる好環境に支えられた他、ネットリサーチ自体の認知度の向上、調査手法としての信頼感向上などを受けた結果、JMRA加盟社の調査事業売上高に占めるネットリサーチの比率は、平成17年は17.4%、平成18年には19.1%（出所：JMRA 経營業務統計実態調査）となっております。

かかる状況の下、当社グループでは、新規顧客の開拓および既存顧客の取引拡大に注力するとともに、人材育成プログラムによる提案力の向上、商品購買調査サービスのリリースによる商品力の強化にも努めてまいりました。

以上の結果、売上高は3,605百万円（前年同期比15.2%増）、経常利益は1,053百万円（同11.7%増）、中間純利益は564百万円（同11.7%増）となりました。

サービス別の売上高については、以下のとおりであります。

① 自動調査サービス

自動調査サービスについては、当社が独自開発した自動インターネットリサーチシステム（Automatic Internet Research System、以下「AIRs」という。）を利用するサービスであり、当社グループの主力サービスとなっております。当サービスは、平成18年3月にAIRs3をリリースしたことで従来対応できなかった複雑な案件の処理が可能になり受注が増加しました。この結果、当サービスの売上高は2,121百万円（前年同期比15.0%増）となりました。

② 集計サービス

集計サービスについては、当社が顧客に無償で提供しているオリジナル集計ソフト「Quick-CROSS2」が順調に普及しております。「Quick-CROSS2」では調査終了後、AIRsから生成される専用データを取り込み、クロス集計から簡易レポートの自動生成までを一気通貫で行えるため、自動調査の売上増加に寄与し、自動調査の売上が好調に推移いたしました。この結果、当サービスの売上高は178百万円（同32.9%増）となりました。

③ 分析サービス

分析サービスについては、営業ツールを拡充するとともに提案型営業を推進し、調査の後工程であるレポート作成だけでなく、定量調査と定性調査を組み合わせた調査の提案にも注力してまいりました。この結果、当サービスの売上高は288百万円（同23.1%増）となりました。

④ カスタマイズリサーチサービス

カスタマイズリサーチサービスについては、AIRsでは十分に対応できない個別性の高いサービスを提供しておりますが、AIRs3のリリースにより、AIRs2で対応できなかった一部の調査が自動調査で対応可能になりました。この結果、当サービスの売上高は305百万円（同10.7%減）となりました。

⑤ グローバルリサーチサービス

グローバルリサーチサービスについては、海外におけるネットリサーチ市場の拡大を背景に、当社の子会社である株式会社エー・アイ・ピーが中心となり、アジア各国の自社モニタ化の推進や、海外カンファレンスに参加するなど積極的な営業活動を行ってまいりました。また、韓国でのリサーチサービスを展開してゆくために平成19年4月にAIP Marketing Koreaを設立しました。この結果、当サービスの売上高は506百万円（同28.1%増）となりました。

⑥ モバイルリサーチサービス

モバイルリサーチサービスについては、携帯電話を利用した消費活動直後のリアルな生活者心理などの調査を見込んでおりましたが、利用の用途がサービス開始時に想定したよりも限定されてきております。この結果、当サービスの売上高は40百万円（同34.8%増）となりました。

⑦ その他サービス

その他サービスについては、主に当社の連結子会社である株式会社エー・アイ・ピーが提供しているWEBマーケティングシステムの開発などによるものであります。新サービスや新商品のキャンペーンなどにWEBや携帯電話を活用する企業が増えており、効果的な販売促進または広告宣伝のためのシステム開発、ホスティングサービスの提供の他、顧客管理やメール配信などWEBマーケティングに必要な諸機能を盛り込んだアプリケーションをASP（注）で提供しております。この結果、売上高は164百万円（同10.8%増）となりました。

（注）ASP（エーエスピー）

Application Service Providerの略。インターネットなどの通信回線を介して、各種のアプリケーションを利用できるようにしたサービスを提供する事業者。またその仕組み自体。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度に比べ851百万円減少し、2,761百万円となりました。

また、当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、302百万円（前年同期比61.5%減）となりました。

これは主に、税金等調整前中間純利益1,044百万円の増加要因がありましたが、法人税等の支払額524百万円および売上債権の増加477百万円の減少要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、973百万円（同589.2%増）となりました。

これは主に、投資有価証券取得による支出818百万円、AIRsの開発に係るサーバ等の有形固定資産およびソフトウェアの取得による支払153百万円の減少要因があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、176百万円（同2.6%減）となりました。

これは主に配当金の支払額178百万円の減少要因があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社グループでは、概ね受注から納品までの期間が短く、受注管理を行う必要性が乏しいため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績は、次のとおりであります。

サービス名	当中間連結会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前年同期比
	(千円)	(%)
自動調査	2,121,345	15.0
集計	178,187	32.9
分析	288,949	23.1
カスタマイズリサーチ	305,899	△10.7
グローバルリサーチ	506,438	28.1
モバイルリサーチ	40,111	34.8
その他	164,328	10.8
合計	3,605,260	15.2

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	418,560
計	418,560

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年3月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	128,586	128,586	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	128,586	128,586	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年3月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権等の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

- ① 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の内容
(平成16年9月29日 定時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株予約権の数(個)	450	450
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	900	900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	346,605	346,605
新株予約権の行使期間	自平成18年10月1日 至平成26年9月28日	自平成18年10月1日 至平成26年9月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 346,605円 資本組入額 173,303円	発行価格 346,605円 資本組入額 173,303円
新株予約権の行使の条件	(注) 4, 5	(注) 4, 5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 6	(注) 6
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が新株予約権付与後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数が調整されます。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- 2 当社が新株予約権付与後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

- 3 当社が新株予約権付与後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分等を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

- 4 新株予約権の行使の条件または対象者と当社との間の個別の新株予約権割当契約により、個別の対象者の行使期間中における新株予約権の行使が制限されることがあります。

- 5 (1) 付与対象者は、次の場合には新株予約権を喪失します。

- i 懲戒解雇または諭旨解雇の制裁を受けた場合
- ii 当社を退職した場合
- iii 死亡した場合

(2) 被付与者が死亡した場合には、一切の相続は認めないこととされております。

(3) その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。

- 6 新株予約権の譲渡または担保権の設定は禁止されております。

- 7 新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議に基づき、平成16年12月21日開催の取締役会で決議された新株予約権の発行数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

② 会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づく新株予約権の内容
(平成18年9月27日 定時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株予約権の数(個)	368	368
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	368	368
新株予約権の行使時の払込金額(円)	256,350	256,350
新株予約権の行使期間	自 平成20年10月1日 至 平成28年9月27日	自 平成20年10月1日 至 平成28年9月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 256,350円 資本組入額 128,175円	発行価格 256,350円 資本組入額 128,175円
新株予約権の行使の条件	(注) 4, 5	(注) 4, 5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 6	(注) 6
代用払込みに関する事項	—————	—————
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—————	—————

(注) 1 当社が新株予約権付与後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数が調整されます。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

2 当社が新株予約権付与後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額＝調整前行使価額× $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

3 当社が新株予約権付与後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分等を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額＝調整前行使価額× $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

4 (1) 1個の新株予約権の一部の行使でないこととされております。

(2) 権利行使時においても、当社の取締役であることを要します。

5 (1) 付与対象者は、次の場合には新株予約権を喪失します。

i 当社を退職した場合

ii 禁錮刑以上の刑に処せられた場合

iii 降任、降格以上の制裁を受けた場合

(2) その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。

6 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要します。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年7月1日～ 平成19年12月31日 (注)	138	128,586	1,741	930,358	360	963,899

(注) 新株引受権及び新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

平成19年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
杉本 哲哉	東京都港区	16,464	12.80
柴田 聡	東京都目黒区	12,708	9.88
ジャーピーモルガンチェースオープンハイ マーファンズジャスデックアカウント (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	CHASESIDE, BOURNEMOUTH, DORSET, BH7 7DB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	10,000	7.77
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	8,044	6.25
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	5,502	4.27
エイチエスビーシーファンドサービスズ スパークスアセットマネジメントコーポレ イテッド (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋3-11-1)	3,668	2.85
中崎 祐史	東京都世田谷区	3,634	2.82
福羽 泰紀	東京都大田区	3,548	2.75
岡本 伊久男	横浜市神奈川区	3,028	2.35
株式会社インテック	富山県富山市牛島新町5-5	2,572	2.00
計	—	69,168	53.74

(注) 1 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、7,869株であります。なお、それらの内訳は、年金信託設定分1,717株、投資信託設定分6,152株となっております。

2 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、3,392株であります。なお、それらの内訳は、年金信託設定分1,387株、投資信託設定分2,005株となっております。

3. 野村証券株式会社およびその共同保有者から、平成18年6月15日付（報告義務発生日 平成18年5月31日）にて大量保有報告書が提出されておりますが、当社として当中間会計期間末現在における実質保有株式数の確認ができないため、上記「大株主の状況」には含めておりません。なお、同日現在での大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式数の割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	124	0.10
NOMURA INTERNATIONAL PLC	Nomura House 1, St.Martin's- le Grand London EC1A 4NP, England	23	0.02
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	6,932	5.54
計	—	7,079	5.65

4. オッペンハイマーファンズ・インクから、平成19年10月4日付（報告義務発生日 平成19年9月27日）にて大量保有報告書（変更報告書）が提出されておりますが、当社として当中間会計期間末現在における実質保有株式数の確認ができないため、上記「大株主の状況」には含めておりません。なお、同日現在での大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式数の割合 (%)
オッペンハイマーファンズ・インク	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク、リバティー・ストリート225、ワールド・フィナンシャル・センター2	8,863	6.90
計	—	8,863	6.90

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 128,586	128,586	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	128,586	—	—
総株主の議決権	—	128,586	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1株 (議決権1個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高 (円)	307,000	294,000	204,000	223,000	200,000	179,000
最低 (円)	256,000	176,000	150,000	180,000	148,000	142,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年7月1日から平成18年12月31日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年7月1日から平成19年12月31日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年7月1日から平成18年12月31日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年7月1日から平成19年12月31日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年7月1日から平成18年12月31日まで）の中間連結財務諸表および前中間会計期間（平成18年7月1日から平成18年12月31日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年7月1日から平成19年12月31日まで）の中間連結財務諸表および当中間会計期間（平成19年7月1日から平成19年12月31日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年12月31日)		当中間連結会計期間末 (平成19年12月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年6月30日)			
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)		
(資産の部)									
I 流動資産									
1 現金及び預金	※2		2,952,619		2,761,950		2,613,347	80.1	
2 受取手形及び売掛金			1,259,514		1,693,213		1,204,635		
3 有価証券			—		—		999,825		
4 繰延税金資産			172,827		221,095		177,591		
5 その他			81,092		112,482		80,712		
貸倒引当金			△2,454		△1,544		△2,938		
流動資産合計			4,463,599	77.9	4,787,198	70.0	5,073,173		
II 固定資産									
1 有形固定資産	※1							19.9	
(1) 建物及び構築物			51,054		50,795		55,435		
(2) 工具、器具及び備品			152,265		159,732		143,746		
(3) 建設仮勘定			—	203,319	2,067	212,595	2,962		202,144
2 無形固定資産									
(1) ソフトウェア			436,745		464,555		442,113		
(2) のれん			381,351		272,393		329,483		
(3) その他			18,333	836,430	31,275	768,224	18,849		790,446
3 投資その他の資産									
(1) 投資有価証券			93,121		895,765		92,777		
(2) その他		132,641	225,762	178,577	1,074,343	171,628	264,406		
固定資産合計			1,265,513	22.1	2,055,163	30.0	1,256,998		
資産合計			5,729,112	100.0	6,842,361	100.0	6,330,172	100.0	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年12月31日)		当中間連結会計期間末 (平成19年12月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年6月30日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1 未払金		350,958		354,288		290,540		
2 未払法人税等		411,554		493,885		536,591		
3 モニタポイント引当金		321,959		435,057		329,491		
4 その他		118,945		146,774		180,892		
流動負債合計		1,203,418	21.0	1,430,007	20.9	1,337,517	21.1	
負債合計		1,203,418	21.0	1,430,007	20.9	1,337,517	21.1	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1 資本金		912,438	15.9	930,358	13.6	928,616	14.7	
2 資本剰余金		959,359	16.7	963,899	14.1	963,539	15.2	
3 利益剰余金		2,326,862	40.6	3,110,183	45.4	2,725,538	43.1	
株主資本合計		4,198,661	73.2	5,004,442	73.1	4,617,695	73.0	
II 評価・換算差額等								
1 その他有価証券 評価差額金		—	—	△9,256	△0.1	—	—	
2 為替換算調整勘定		—	—	△1,371	△0.0	409	0.0	
評価・換算差額等合計		—	—	△10,628	△0.1	409	0.0	
III 新株予約権		3,031	0.1	21,220	0.3	12,125	0.2	
IV 少数株主持分		324,001	5.7	397,319	5.8	362,423	5.7	
純資産合計		4,525,694	79.0	5,412,353	79.1	4,992,654	78.9	
負債純資産合計		5,729,112	100.0	6,842,361	100.0	6,330,172	100.0	

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高	※1		3,130,445	100.0		3,605,260	100.0		6,392,988	100.0
II 売上原価			1,310,540	41.9		1,595,250	44.2		2,765,656	43.3
売上総利益			1,819,905	58.1		2,010,010	55.8		3,627,331	56.7
III 販売費及び一般管理費			883,861	28.2		955,680	26.6		1,657,831	25.9
営業利益			936,044	29.9		1,054,329	29.2		1,969,500	30.8
IV 営業外収益										
1 受取利息			2,312			10,811			7,037	
2 投資有価証券売却益			1,457			—			1,967	
3 為替差益			5,827			—			11,187	
4 その他			342	9,939	0.3	1,662	12,473	0.4	1,231	21,424
V 営業外費用										
1 支払利息		—			265			—		
2 売上債権譲渡損		2,112			2,575			4,800		
3 投資有価証券売却損		460			—			—		
4 為替差損		—			10,303			—		
5 その他		428	3,001	0.1	105	13,249	0.4	1,507	6,307	0.1
経常利益			942,982	30.1		1,053,553	29.2		1,984,616	31.0
VI 特別損失	※2									
1 固定資産除却損			3,025			—			7,186	
2 過年度モニタポイント 引当金繰入額		—	3,025	0.1	8,636	8,636	0.2	—	7,186	0.1
税金等調整前中間(当期) 純利益			939,957	30.0		1,044,916	29.0		1,977,430	30.9
法人税、住民税及び事業税		402,513			483,629			855,281		
法人税等調整額		6,889	409,402	13.1	△42,207	441,422	12.2	4,988	860,270	13.4
少数株主利益			25,054	0.8		39,021	1.1		60,410	1.0
中間(当期)純利益			505,500	16.1		564,472	15.7		1,056,749	16.5

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日）

	株主資本				新株予約権	少数株主 持 分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計			
前連結会計年度末残高 (千円)	897,381	956,301	2,022,792	3,876,475	—	298,947	4,175,422
中間連結会計期間中の変動額							
新株の発行	15,056	3,058		18,115			18,115
剰余金の配当			△201,430	△201,430			△201,430
中間純利益			505,500	505,500			505,500
株主資本以外の項目の中間連結会計 期間中の変動額（純額）					3,031	25,054	28,085
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	15,056	3,058	304,070	322,185	3,031	25,054	350,271
当中間連結会計期間末残高 (千円)	912,438	959,359	2,326,862	4,198,661	3,031	324,001	4,525,694

当中間連結会計期間（自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日）

	株主資本				評 価・ 換 算 差 額 等			新株予約権	少数株主 持 分	純資産 合 計
	資 本 金	資本剰余 金	利益剰余 金	株主資本 合 計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
前連結会計年度末残高 (千円)	928,616	963,539	2,725,538	4,617,695	—	409	409	12,125	362,423	4,992,654
中間連結会計期間中の 変動額										
新株の発行	1,741	360		2,101						2,101
剰余金の配当			△179,827	△179,827						△179,827
中間純利益			564,472	564,472						564,472
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の 変動額（純額）					△9,256	△1,781	△11,038	9,094	34,896	32,952
中間連結会計期間中の 変動額合計（千円）	1,741	360	384,645	386,746	△9,256	△1,781	△11,038	9,094	34,896	419,699
当中間連結会計期間末 残高（千円）	930,358	963,899	3,110,183	5,004,442	△9,256	△1,371	△10,628	21,220	397,319	5,412,353

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）

	株主資本				評 価・ 換 算 差 額 等		新株予約権	少数株主 持 分	純資産 合 計
	資 本 金	資本剰余 金	利益剰余 金	株主資本 合 計	為替換算 調整勘定				
前連結会計年度末残高 (千円)	897,381	956,301	2,022,792	3,876,475	—	—	—	298,947	4,175,422
連結会計年度中の変動額									
新株の発行	31,235	7,238		38,473					38,473
剰余金の配当			△354,003	△354,003					△354,003
当期純利益			1,056,749	1,056,749					1,056,749
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額（純額）						409	12,125	63,475	76,011
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	31,235	7,238	702,746	741,220		409	12,125	63,475	817,232
当連結会計年度末残高 (千円)	928,616	963,539	2,725,538	4,617,695		409	12,125	362,423	4,992,654

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純利益		939,957	1,044,916	1,977,430
減価償却費		79,002	94,692	170,986
のれん償却額		54,478	54,478	109,094
貸倒引当金の減少額		△639	△1,394	△155
モニタポイント引当金の増加額		53,806	105,565	61,338
受取利息		△2,312	△10,811	△7,037
支払利息		—	265	—
為替差損 (△は為替差益)		△3,931	1,040	△13,813
投資有価証券売却益		△1,457	—	△1,967
固定資産除却損		3,025	—	7,186
売上債権の増加額		△153,385	△477,211	△98,119
たな卸資産の減少額 (△は増加額)		3,716	△4,225	3,146
未払金の増加額		76,550	63,420	19,081
未払消費税等の増加額 (△は減少額)		15,612	△28,523	44,882
未収消費税等の増加額		△5,086	—	—
その他		9,702	△20,515	39,700
小計		1,069,040	821,697	2,311,754
利息の受取額		391	5,649	6,149
利息の支払額		—	△265	—
法人税等の支払額		△283,658	△524,745	△622,561
営業活動によるキャッシュ・フロー		785,773	302,336	1,695,342
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
投資有価証券の取得による支出		△4,000	△818,179	△3,773
投資有価証券の償還・売却による収入		4,997	—	6,257
有形固定資産の取得による支出		△25,542	△63,647	△57,852
有形固定資産の売却による収入		72	—	—
ソフトウェアの取得による支出		△96,999	△89,975	△153,989
敷金保証金差入による支出		△25,548	△2,008	△69,279
敷金保証金返還による収入		7,236	—	—
その他無形固定資産取得による支出		△1,514	—	—
その他		—	—	9,146
投資活動によるキャッシュ・フロー		△141,297	△973,811	△269,490
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入による収入		—	300,000	—
短期借入金返済による支出		—	△300,000	—
配当金の支払額		△199,138	△178,460	△350,381
株式の発行による収入		17,958	1,995	38,214
財務活動によるキャッシュ・フロー		△181,179	△176,464	△312,167
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		3,931	△3,282	14,096
V 現金及び現金同等物の増加額 (△は減少額)		467,227	△851,222	1,127,781
VI 現金及び現金同等物の期首残高		2,485,391	3,613,173	2,485,391
VII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	※	2,952,619	2,761,950	3,613,173

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 1社 主要な連結子会社の名称 ㈱エー・アイ・ピー</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 埃尔貝市場諮詢（上海）有 限公司 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社である埃尔貝 市場諮詢（上海）有限公司 は、小規模会社であり、合計 の総資産、売上高、中間純利 益（持分に見合う額）および 利益剰余金（持分に見合う 額）等は、いずれも中間連結 財務諸表に重要な影響を及ぼ していないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 2社 主要な連結子会社の名称 ㈱エー・アイ・ピー AIP Marketing Korea</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 埃尔貝市場諮詢（上海）有 限公司 連結の範囲から除いた理由 同左</p>	<p>(1) 連結子会社の数 2社 主要な連結子会社の名称 ㈱エー・アイ・ピー AIP Marketing Korea ※AIP Marketing Koreaについ ては、平成19年4月1日に 現地法人を新規設立し、当 連結会計年度から連結の範 囲に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 埃尔貝市場諮詢（上海）有 限公司 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社である埃尔貝 市場諮詢（上海）有限公司 は、小規模会社であり、合計 の総資産、売上高、当期純利 益（持分に見合う額）および 利益剰余金（持分に見合う 額）等は、いずれも連結財務 諸表に重要な影響を及ぼして いないためであります。</p>
2 持分法の適用に関する事 項	<p>持分法を適用しない非連結子会 社（埃尔貝市場諮詢（上海）有 限公司）は、中間純利益（持分に見 合う額）および利益剰余金（持分 に見合う額）等からみて、持分法 の対象から除いても中間連結財務 諸表に及ぼす影響が軽微であり、 かつ、全体としても重要性がない ため持分法の適用範囲から除外し ております。</p>	<p>同左</p>	<p>持分法を適用しない非連結子会 社（埃尔貝市場諮詢（上海）有 限公司）は、当期純利益（持分に見 合う額）および利益剰余金（持分 に見合う額）等からみて、持分法 の対象から除いても連結財務諸表 に及ぼす影響が軽微であり、か つ、全体としても重要性がないた め持分法の適用範囲から除外して おります。</p>
3 連結子会社の中間決算日 （決算日）等に関する事項	<p>連結子会社である㈱エー・ア イ・ピーは、中間決算日が9月30 日であるため、12月31日現在の仮 決算日による財務諸表を使用して おります。</p>	<p>連結子会社である㈱エー・ア イ・ピーおよびAIP Marketing Koreaは、中間決算日が9月30日 であるため、12月31日現在の仮決算 日による財務諸表を使用しており ます。</p>	<p>連結子会社である㈱エー・ア イ・ピーおよびAIP Marketing Koreaは、期末決算日が3月31日 であるため、6月30日現在の仮決算 日による財務諸表を使用しており ます。</p>
4 会計処理基準に関する事 項 (1) 重要な資産の評価基準 及び評価方法	<p>①有価証券 a 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用 しております。 b その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に 基づく時価法を採用しており ます（評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売却原 価は移動平均法により算 定）。 時価のないもの 移動平均法による原価法を 採用しております。 c 子会社株式 移動平均法による原価法を 採用しております。</p>	<p>①有価証券 a 満期保有目的の債券 同左 b その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 c 子会社株式 同左</p>	<p>①有価証券 a 満期保有目的の債券 同左 b その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に 基づく時価法を採用しており ます（評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売却原 価は移動平均法により算 定）。 c 子会社株式 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>②たな卸資産</p> <p>a 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>b 貯蔵品 先入先出法による原価法を採用しております。</p> <p>①有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 6年～15年 工具、器具及び備品 2年～10年</p>	<p>②たな卸資産</p> <p>a 仕掛品 同左</p> <p>b 貯蔵品 同左</p> <p>①有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 6年～15年 工具、器具及び備品 2年～10年 (追加情報) 財務諸表提出会社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>②たな卸資産</p> <p>a 仕掛品 同左</p> <p>b 貯蔵品 同左</p> <p>①有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 6年～15年 工具、器具及び備品 2年～10年</p>
(3) 重要な繰延資産の処理方法	<p>②無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアの耐用年数は5年であります。 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>②無形固定資産 同左</p> <p>株式交付費 同左</p>	<p>②無形固定資産 同左</p> <p>株式交付費 同左</p>
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②モニタポイント引当金 財務諸表提出会社のモニタに対するインセンティブとして付与したポイントの利用によるプレゼント交換費用に備えるため、当中間連結会計期間末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p>	<p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②モニタポイント引当金 財務諸表提出会社および連結子会社(株エー・アイ・ビー)のモニタに対するインセンティブとして付与したポイントの利用によるプレゼント交換費用に備えるため、当中間連結会計期間末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p>	<p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②モニタポイント引当金 財務諸表提出会社のモニタに対するインセンティブとして付与したポイントの利用によるプレゼント交換費用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。なお、仮払消費税等と仮受消費税等を相殺のうえ未払消費税として表示しております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>当社連結子会社である㈱イー・アイ・ビーでは、従来、モニタに対するインセンティブとして付与したポイントの利用によるプレゼント交換費用は、ポイント交換時に費用として計上しておりましたが、当中間連結会計期間末より将来利用されると見込まれる額をモニタポイント引当金として計上する方法を採用しております。これは当中間連結会計期間において、多言語モニタ管理システムにおける付与ポイントおよび交換ポイントの実績データが集計可能となり、将来利用されると見込まれる額の合理的算定が可能となったことから、適正な期間損益計算と財務健全化を図ることを目的として行ったものであります。</p> <p>なお、前連結会計年度末におけるモニタポイント引当金に相当する部分については、当中間連結会計期間において特別損失(8,636千円)として計上しております。これにより、従来の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益はそれぞれ5,855千円、税金等調整前中間純利益は14,491千円減少しております。</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>同左</p> <p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲</p>	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
		(減価償却方法の変更) 当連結会計年度から、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により、減価償却費を計上しております。 なお、この変更に伴う、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)
(中間連結貸借対照表) 前中間連結会計期間において無形固定資産の「その他」に含めて表示をしていました「ソフトウェア」は、重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記いたしました。 なお、前中間連結会計期間における「ソフトウェア」の金額は52,243千円であります。 (中間連結損益計算書) 前中間連結会計期間において営業外収益の「その他」に含めて表示をしていました「投資有価証券売却益」は、営業外収益の合計額の100分の10超となったため、当中間連結会計期間より区分掲記いたしました。 なお、前中間連結会計期間における「投資有価証券売却益」の金額は1,342千円であります。	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年12月31日)	当中間連結会計期間末 (平成19年12月31日)	前連結会計年度末 (平成18年6月30日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 134,100千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 185,886千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 152,564千円
※2 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 4,697千円	※2 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 4,599千円	※2 連結会計期間末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。 受取手形 1,699千円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。 役員報酬 92,362千円 従業員給与と賞与 335,852千円 広告宣伝費 85,664千円	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。 役員報酬 81,852千円 従業員給与と賞与 413,265千円 広告宣伝費 82,184千円	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。 役員報酬 166,112千円 従業員賞与と給与 707,803千円 広告宣伝費 143,765千円
※2 固定資産除却損は、建物2,005千円および工具、器具及び備品1,019千円であります。		※2 固定資産除却損は、工具、器具及び備品5,180千円及び建物2,005千円であります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間（自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当中間連結会計 期間増加株式数 （株）	当中間連結会計 期間減少株式数 （株）	当中間連結会計 期間末株式数 （株）
発行済株式				
普通株式（注）	125,894	1,250	—	127,144
合計	125,894	1,250	—	127,144

（注）普通株式の発行済株式数の増加1,250株は、新株予約権の行使による新株の発行によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結会計 期間末残高 （千円）
			前連結 会計年度末	当中間連結 会計期間増加	当中間連結 会計期間減少	当中間連結 会計期間末	
提出会社	平成18年新株予約権	—	—	—	—	—	3,031

（注）平成18年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年9月27日 定時株主総会	普通株式	201,430千円	1,600円	平成18年6月30日	平成18年9月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年2月9日 取締役会	普通株式	152,572千円	利益剰余金	1,200円	平成18年12月31日	平成19年3月26日

当中間連結会計期間（自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当中間連結会計 期間増加株式数 （株）	当中間連結会計 期間減少株式数 （株）	当中間連結会計 期間末株式数 （株）
発行済株式				
普通株式（注）	128,448	138	—	128,586
合計	128,448	138	—	128,586

（注）普通株式の発行済株式数の増加138株は、新株予約権の行使による新株の発行によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結会計 期間末残高 （千円）
			前連結 会計年度末	当中間連結 会計期間増加	当中間連結 会計期間減少	当中間連結 会計期間末	
提出会社	平成18年新株予約権	—	—	—	—	—	21,220

（注）平成18年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年9月26日 定時株主総会	普通株式	179,827千円	1,400円	平成19年6月30日	平成19年9月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年2月8日 取締役会	普通株式	154,303千円	利益剰余金	1,200円	平成19年12月31日	平成20年3月17日

前連結会計年度（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式（株）	125,894	2,554	—	128,448
合計	125,894	2,554	—	128,448

(注) 普通株式の発行済株式数の増加2,554株は、新株予約権の行使による新株の発行によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結 会計年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社	平成18年新株予約権	—	—	—	—	—	12,125

(注) 平成18年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年9月27日 定時株主総会	普通株式	201,430千円	1,600円	平成18年6月30日	平成18年9月28日
平成19年2月9日 取締役会	普通株式	152,572千円	1,200円	平成18年12月31日	平成19年3月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の 種類	配当金 の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年9月26日 定時株主総会	普通株式	179,827千円	利益剰余金	1,400円	平成19年6月30日	平成19年9月27日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年12月31日現在) 現金及び預金勘定 2,952,619千円 現金及び現金同等物 2,952,619千円	※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年12月31日現在) 現金及び預金勘定 2,761,950千円 現金及び現金同等物 2,761,950千円	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年6月30日現在) 現金及び預金勘定 2,613,347千円 有価証券勘定のうち コマーシャル・ペーパー 999,825千円 現金及び現金同等物 3,613,173千円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)

内容の重要性が乏しく、また契約一件当たりの金額が少額なため、中間連結財務諸表規則第15条において準ずる財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により、記載を省略しております。

当中間連結会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)

内容の重要性が乏しく、また契約一件当たりの金額が少額なため、中間連結財務諸表規則第15条において準ずる財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により、記載を省略しております。

前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

内容の重要性が乏しく、また契約一件当たりの金額が少額なため、連結財務諸表規則第15条の3において準ずる財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年12月31日現在)

時価評価されていない主な有価証券の内容

区 分	中間連結貸借対照表計上額
(1) 満期保有目的の債券 非上場外国債券	77,887千円
計	77,887千円
(2) 子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	15,233千円
計	15,233千円

当中間連結会計期間末 (平成19年12月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	中間連結貸借対照表 計上額	差額
株式	202,110千円	186,500千円	15,610千円
合計	202,110千円	186,500千円	15,610千円

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

区 分	中間連結貸借対照表計上額
(1) 満期保有目的の債券 非上場外国債券	78,724千円
計	78,724千円
(2) その他有価証券 非上場外国債券	600,000千円
計	600,000千円
(3) 子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	30,540千円
計	30,540千円

前連結会計年度末（平成19年6月30日現在）
時価評価されていない主な有価証券の内容

区 分	連結貸借対照表計上額
(1) 満期保有目的の債券 非上場外国債券	78,306千円
計	78,306千円
(2) 子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	14,471千円
計	14,471千円

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間（自平成18年7月1日 至平成18年12月31日）、当中間連結会計期間（自平成19年7月1日 至平成19年12月31日）、および前連結会計年度（自平成18年7月1日 至平成19年6月30日）
当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間（自平成18年7月1日 至平成18年12月31日）

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 3,031千円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 368株
付与日	平成18年11月17日
権利確定条件	新株予約権行使時において、当社取締役としての地位を有していること（ただし、取締役の任期満了による退任、定年退職、関連会社へ転籍した場合で、当社取締役会が特に認めて書面により通知した場合を除く）。また、新株予約権行使時において、禁錮刑以上の刑に処せられたり、当社規則により降任・降格以上の制裁を受けるなど、当社との信頼関係を著しく損なっていないこと。
対象勤務期間	平成18年11月17日から平成20年9月30日まで
権利行使期間	平成20年10月1日から平成28年9月27日まで
権利行使価格（円）	256,350
付与日における公正な評価単価（円）	98,853

当中間連結会計期間（自平成19年7月1日 至平成19年12月31日）

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 9,094千円

前連結会計年度（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 12,125千円

2. 当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容

a. 提出会社

付与対象者の区分別人数	従業員 3名	従業員 14名	従業員 30名
ストック・オプションの数 (注)	普通株式 2,880株	普通株式 2,556株	普通株式 1,248株
付与日	平成13年9月25日	平成14年6月28日	平成15年10月27日
権利確定条件	新株予約権行使時において、当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。	新株予約権行使時において、当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。	新株予約権行使時において、当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
対象勤務期間	—————	—————	—————
権利行使期間	平成13年9月25日 平成23年9月24日	平成16年6月28日 平成19年6月27日	平成17年11月1日 平成20年10月31日
権利行使価格（円）	13,542	13,542	20,000
付与日における公正な評価 単価（円）	—	—	—

付与対象者の区分別人数	従業員 49名 監査役 1名	取締役 1名
ストック・オプションの数 (注)	普通株式 1,196株	普通株式 368株
付与日	平成16年12月22日	平成18年11月17日
権利確定条件	新株予約権行使時において、当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。	新株予約権行使時において、当社取締役としての地位を有していること（ただし、取締役の任期満了による退任、定年退職、関連会社へ転籍した場合で、当社取締役会が特に認めて書面により通知した場合を除く）。また、新株予約権行使時において、禁錮刑以上の刑に処せられたり、当社規則により降任・降格以上の制裁を受けるなど、当社との信頼関係を著しく損なっていないこと。
対象勤務期間	—————	平成18年11月17日 平成20年9月30日
権利行使期間	平成18年10月1日 平成26年9月28日	平成20年10月1日 平成28年9月27日
権利行使価格（円）	346,605	256,350
付与日における公正な評価 単価（円）	—	98,853

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成15年8月22日付で普通株式を1株から2株に、平成16年5月20日付で普通株式を1株から3株に、また平成17年2月18日付で普通株式を1株から2株に分割しており、それぞれのストック・オプションの数は、上記分割を考慮した数になっております。

b. 連結子会社（株式会社エー・アイ・ピー）

付与対象者の区分別人数	従業員 10名 取締役 3名	従業員 29名 取締役 2名
ストック・オプションの数	普通株式 150株	普通株式 149株
付与日（注）	平成12年3月10日	平成18年4月28日
権利確定条件	新株予約権の権利行使時において、同社の取締役、監査役または従業員であることを要する。 株式の店頭登録または上場後、1ヶ月を経過した場合に限る。	新株予約権の権利行使時において、同社の取締役、監査役または従業員であることを要する。 株式公開後に限る。
対象勤務期間	—————	—————
権利行使期間	取締役 平成14年4月1日 平成17年3月31日 従業員 平成14年4月1日 平成19年3月31日	平成20年4月1日 平成28年3月9日
権利行使価格（円）	500,000	550,000
付与日における公正な評価単価（円）	—	—

（注） 株式数に換算して記載しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年7月1日 至平成18年12月31日）、当中間連結会計期間（自平成19年7月1日 至平成19年12月31日）、および前連結会計年度（自平成18年7月1日 至平成19年6月30日）

ネットリサーチ事業の売上高および営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計および営業利益の金額の合計額に占める割合が90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年7月1日 至平成18年12月31日）、当中間連結会計期間（自平成19年7月1日 至平成19年12月31日）、および前連結会計年度（自平成18年7月1日 至平成19年6月30日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成18年7月1日 至平成18年12月31日）、当中間連結会計期間（自平成19年7月1日 至平成19年12月31日）、および前連結会計年度（自平成18年7月1日 至平成19年6月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
1株当たり純資産額 33,022円88銭 1株当たり中間純利益 3,993円97銭 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 3,934円84銭	1株当たり純資産額 38,836円37銭 1株当たり中間純利益 4,391円50銭 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 4,389円92銭	1株当たり純資産額 35,953円11銭 1株当たり当期純利益 8,293円19銭 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 8,220円60銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益および潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(千円)	505,500	564,472	1,056,749
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	505,500	564,472	1,056,749
期中平均株式数(株)	126,566	128,537	127,424
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	1,902	46	1,125
(うち新株予約権)	(1,902)	(46)	(1,125)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年9月29日 定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 950株	平成16年9月29日 定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 900株	平成16年9月29日 定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 912株

(重要な後発事象)

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)</p>
		<p>平成19年8月15日開催の取締役会において、ニールセン・カンパニー株式会社の事業のうち、同社のPOSデータを利用した調査サービス事業を、平成19年11月1日をもって譲り受けることについての基本合意契約締結を決議し、両社において正式契約の締結へ向け、鋭意、契約条件の協議とサービス承継の準備を進めてまいりました(注)。</p> <p>しかしながらその結果、主に、拡大推計データの基礎となるリテールパネル店舗の協力を確保する点において、市場代表性が高いデータを収集できる見通しが立たなくなり、本来、対象事業に求められるサービス品質を担保し得ない状況が生じました。</p> <p>また、中期的に見ても、既存顧客の欠落、新規顧客の開拓可能性の低下などが見込まれ、事業採算性を改善することは困難であることも判明いたしました。</p> <p>かかる状況の中で、当社が事業承継を行った場合、将来的に、顧客や取引先をはじめとするステークホルダーの皆様にご迷惑を掛けることになる公算が高いと判断し、平成19年9月10日開催の取締役会において、同合意について解消することを決議いたしました。</p> <p>(注)</p> <p>1. 当該事業の譲受先の名称、住所、代表者の氏名、資本金および事業の内容</p> <p>(1)名称：ニールセン・カンパニー株式会社</p> <p>(2)住所：東京都港区六本木四丁目1番4号 黒崎ビル</p> <p>(3)代表者の氏名：代表取締役社長 マンゴ・ギルクリスト</p> <p>(4)資本金：45,500千円</p> <p>(5)事業の内容：商品販売動向調査、消費者パネルサービス、カスタマイズリサーチサービス、モデリング分析サービス、マーチャンダイズサービス、意思決定支援サービス</p> <p>2. 当該事業の譲受の目的</p> <p>当社が事業譲受を行うのは、ニールセン・カンパニー株式会社の「スキャントラック (SCANTRACK)」を始めとするPOSデータサービスに関する事業です。</p> <p>本事業の譲受により、当社は、従来のネットリサーチのサービスラインナップに加えて、マーケティング基礎データと位置づけられる①スキャン方式による商品購買調査サービス(※)、②POSデータによるマーケット・メジャメント(市場測定)データの提供が可能となる予定です。</p> <p>当社は、IT技術を駆使した利便性の高いマーケティング情報提供サービスを強化することにより、顧客のマーケティング戦略立案・意思決定のサポートおよびネットリサーチ事業の一層の拡大を推進してまいります。</p> <p>(※)平成19年8月10日付 当社取締役会決議事項の新サービス</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
		<p>3. 当該事業の譲受の契約の内容</p> <p>(1) 譲受事業の内容 リテールサービス事業（拡大推計POS および主要チェーン全店POS）</p> <p>(2) 譲受事業の経営成績 譲受事業の経営成績については、基本 合意契約締結後、協議に入るため未定で す。</p> <p>(3) 譲受資産および負債の項目 譲受資産および負債の項目について は、基本合意契約締結後、協議に入るた め未定です。</p> <p>(4) 譲受価額および決済方法 譲受価額の総額および決済方法につい ては、基本合意契約締結後、協議に入る ため未定です。</p> <p>(5) 譲受の日程 平成19年8月15日 事業の一部譲受に関 する基本合意契約 取締役会決議 平成19年8月下旬 事業譲受契約書締結 (平成19年9月下旬 に変更) 平成19年11月1日 事業譲受け期日（予 定）</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年12月31日)		当中間会計期間末 (平成19年12月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年6月30日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金		2,436,554		2,191,247		2,049,789		
2 受取手形	※3	45,052		45,982		44,117		
3 売掛金		1,038,605		1,337,039		980,544		
4 たな卸資産		605		6,575		2,015		
5 有価証券		—		—		999,825		
6 前払費用		61,762		66,494		55,213		
7 繰延税金資産		171,601		212,194		175,682		
8 その他		2,217		17,546		1,093		
貸倒引当金		△2,454		△829		△1,601		
流動資産合計		3,753,944	70.7	3,876,249	61.6	4,306,679	73.1	
II 固定資産								
1 有形固定資産								
(1) 建物		41,823		43,346		47,124		
(2) 工具、器具及び備品		137,748		138,917		125,930		
(3) 建設仮勘定		—		2,067		2,962		
有形固定資産合計	※1	179,571		184,330		176,017		
2 無形固定資産								
(1) 意匠権		245		195		220		
(2) ソフトウェア		376,662		387,149		366,620		
(3) ソフトウェア仮勘定		10,705		24,611		10,833		
無形固定資産合計		387,613		411,956		377,674		
3 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券		77,887		865,224		78,306		
(2) 関係会社株式		811,250		811,250		811,250		
(3) 敷金保証金		96,502		136,877		136,877		
(4) 繰延税金資産		3,062		8,475		2,320		
投資その他の資産合計		988,702		1,821,827		1,028,753		
固定資産合計		1,555,887	29.3	2,418,114	38.4	1,582,445	26.9	
資産合計		5,309,831	100.0	6,294,364	100.0	5,889,125	100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年12月31日)		当中間会計期間末 (平成19年12月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年6月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 未払金		267,082		298,440		245,852	
2 未払費用		23,463		24,231		19,288	
3 未払法人税等		407,591		444,788		522,255	
4 未払消費税等		48,534		39,888		78,469	
5 前受金		18,342		—		—	
6 預り金		10,558		—		—	
7 モニタポイント引当金		321,959		420,565		329,491	
8 その他		—		26,732		44,477	
流動負債合計		1,097,532	20.7	1,254,647	19.9	1,239,835	21.1
負債合計		1,097,532	20.7	1,254,647	19.9	1,239,835	21.1
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金	※2	912,438	17.2	930,358	14.8	928,616	15.8
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		959,359		963,899		963,539	
資本剰余金合計		959,359	18.1	963,899	15.3	963,539	16.3
3 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		2,337,469		3,133,495		2,745,007	
利益剰余金合計		2,337,469	44.0	3,133,495	49.8	2,745,007	46.6
株主資本合計		4,209,268	79.3	5,027,753	79.9	4,637,164	78.7
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金		—	—	△9,256	△0.1	—	—
評価・換算差額等合計		—	—	△9,256	△0.1	—	—
III 新株予約権		3,031	0.0	21,220	0.3	12,125	0.2
純資産合計		4,212,299	79.3	5,039,717	80.1	4,649,290	78.9
負債純資産合計		5,309,831	100.0	6,294,364	100.0	5,889,125	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)		当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			2,675,335	100.0		3,026,324	100.0		5,434,767	100.0
II 売上原価	※1		1,113,418	41.6		1,306,468	43.2		2,263,121	41.6
売上総利益			1,561,916	58.4		1,719,855	56.8		3,171,646	58.4
III 販売費及び一般管理費	※1		666,808	24.9		765,214	25.3		1,318,313	24.3
営業利益			895,107	33.5		954,641	31.5		1,853,333	34.1
IV 営業外収益	※2		3,913	0.1		11,769	0.4		9,423	0.2
V 営業外費用	※3		2,729	0.1		2,945	0.1		5,520	0.1
経常利益			896,291	33.5		963,465	31.8		1,857,236	34.2
VI 特別損失	※4		612	0.0		—	—		4,459	0.1
税引前中間(当期)純利益			895,678	33.5		963,465	31.8		1,852,776	34.1
法人税、住民税及び事業税		398,622			431,463			798,949		
法人税等調整額		△30,500	368,122	13.8	△36,313	395,149	13.0	△33,839	765,109	14.1
中間(当期)純利益			527,556	19.7		568,315	18.8		1,087,666	20.0

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日）

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
前事業年度末残高（千円）	897,381	956,301	2,011,343	3,865,026	—	3,865,026
当中間会計期間中の変動額						
新株の発行	15,056	3,058		18,115		18,115
剰余金の配当			△201,430	△201,430		△201,430
中間純利益			527,556	527,556		527,556
株主資本以外の項目の 当中間会計期間中の変動額（純額）					3,031	3,031
当中間会計期間中の変動額合計（千円）	15,056	3,058	326,125	344,241	3,031	347,273
当中間期末残高（千円）	912,438	959,359	2,337,469	4,209,268	3,031	4,212,299

当中間会計期間（自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日）

	株主資本				評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金		
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
前事業年度末残高（千円）	928,616	963,539	2,745,007	4,637,164	—	12,125	4,649,290
当中間会計期間中の変動額							
新株の発行	1,741	360		2,101			2,101
剰余金の配当			△179,827	△179,827			△179,827
中間純利益			568,315	568,315			568,315
株主資本以外の項目の 当中間会計期間中の変動額（純額）					△9,256	9,094	△162
当中間会計期間中の変動額合計（千円）	1,741	360	388,488	390,589	△9,256	9,094	390,427
当中間期末残高（千円）	930,358	963,899	3,133,495	5,027,753	△9,256	21,220	5,039,717

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
前事業年度末残高（千円）	897,381	956,301	2,011,343	3,865,026	—	3,865,026
当事業年度変動額						
新株の発行	31,235	7,238		38,473		38,473
剰余金の配当			△354,003	△354,003		△354,003
当期純利益			1,087,666	1,087,666		1,087,666
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）					12,125	12,125
当事業年度変動額合計（千円）	31,235	7,238	733,663	772,137	12,125	784,263
当事業年度末残高（千円）	928,616	963,539	2,745,007	4,637,164	12,125	4,649,290

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>①満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。</p> <p>③子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>①仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>②貯蔵品 先入先出法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>①満期保有目的の債券 同左</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>③子会社株式 同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>①仕掛品 同左</p> <p>②貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>①満期保有目的の債券 同左</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。</p> <p>③子会社株式 同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>①仕掛品 同左</p> <p>②貯蔵品 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 6年～15年 工具、器具及び備品 2年～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアの耐用年数は5年であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 6年～15年 工具、器具及び備品 2年～10年</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 6年～15年 工具、器具及び備品 2年～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
3 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	株式交付費 同左	株式交付費 同左
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘察し、回収不能見込額を計上しております。 (2) モニタポイント引当金 モニタに対するインセンティブとして付与したポイントの利用によるプレゼント交換費用に備えるため、当中間会計期間末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) モニタポイント引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左 (2) モニタポイント引当金 モニタに対するインセンティブとして付与したポイントの利用によるプレゼント交換費用に備えるため、当期末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6 その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。なお、仮払消費税等と仮受消費税等を相殺のうえ未払消費税等として表示しております。	消費税等の処理方法 同左	消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
—	—	(減価償却方法の変更) 当事業年度から、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により、減価償却費を計上しております。 なお、この変更に伴う営業利益、経常利益、税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)
—	(中間貸借対照表) 前中間会計期間末において区分掲記しておりました「前受金」および「預り金」（当中間会計期間末の残高は「前受金」13,670千円および「預り金」12,894千円）は、負債及び純資産の合計額の100分の5以下であり、金額的重要性が乏しいため、当中間会計期間末においては流動負債の「その他」に含めて表示しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年12月31日)	当中間会計期間末 (平成19年12月31日)	前事業年度末 (平成19年6月30日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 123,602千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 165,670千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 138,560千円
※2 当中間期における発行済株式数の増加 平成18年7月から平成18年12月に、新株引受権、新株予約権の権利行使がありました。これにより、発行済株式は1,250株増加し、中間期末における発行済株式数は127,144株となっております。	—————	—————
※3 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。 受取手形 4,697千円	※3 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。 受取手形 4,599千円	※3 当事業年度末日満期手形 当事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が当事業年度期末残高に含まれております。 受取手形 1,699千円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
※1 減価償却実施額 有形固定資産 28,419千円 無形固定資産 45,395千円	※1 減価償却実施額 有形固定資産 27,110千円 無形固定資産 51,285千円	※1 減価償却実施額 有形固定資産 61,185千円 無形固定資産 93,501千円
※2 営業外収益のうち主なもの 有価証券利息 2,079千円 投資有価証券売却益 1,457千円	※2 営業外収益のうち主なもの 有価証券利息 7,707千円 受取利息 2,504千円	※2 営業外収益のうち主なもの 有価証券利息 4,774千円 受取利息 1,595千円 投資有価証券売却益 1,967千円
※3 営業外費用のうち主なもの 売上債権譲渡損 2,112千円 株式交付費 157千円 投資有価証券売却損 460千円	※3 営業外費用のうち主なもの 売上債権譲渡損 2,575千円 支払利息 265千円 株式交付費 105千円	※3 営業外費用のうち主なもの 売上債権譲渡損 4,800千円
※4 特別損失のうち主なもの 固定資産除却損 612千円	—————	※4 特別損失のうち主なもの 固定資産除却損 4,459千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前中間会計期間(自平成18年7月1日 至平成18年12月31日)

内容の重要性が乏しく、また契約一件当たりの金額が少額のため、中間財務諸表等規則第5条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により、記載を省略しております。

当中間会計期間(自平成19年7月1日 至平成19年12月31日)

内容の重要性が乏しく、また契約一件当たりの金額が少額のため、中間財務諸表等規則第5条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により、記載を省略しております。

前事業年度(自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)

内容の重要性が乏しく、また契約一件当たりの金額が少額のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前中間会計期間(自平成18年7月1日 至平成18年12月31日)、当中間会計期間(自平成19年7月1日 至平成19年12月31日)、および前事業年度末(自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
1株当たり純資産額 33,106円31銭 1株当たり中間純利益 4,168円24銭 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 4,106円53銭	1株当たり純資産額 39,028円33銭 1株当たり中間純利益 4,421円40銭 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 4,419円80銭	1株当たり純資産額 36,101円49銭 1株当たり当期純利益 8,535円82銭 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 8,461円11銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益および潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(千円)	527,556	568,315	1,087,666
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	527,556	568,315	1,087,666
期中平均株式数(株)	126,566	128,537	127,424
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	1,902	46	1,125
(うち新株予約権)	(1,902)	(46)	(1,125)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年9月29日 定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 950株	平成16年9月29日 定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 900株	平成16年9月29日 定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 912株

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)</p>
		<p>平成19年8月15日開催の取締役会において、ニールセン・カンパニー株式会社の事業のうち、同社のPOSデータを利用した調査サービス事業を、平成19年11月1日をもって譲り受けることについての基本合意契約締結を決議し、両社において正式契約の締結へ向け、鋭意、契約条件の協議とサービス承継の準備を進めてまいりました(注)。</p> <p>しかしながらその結果、主に、拡大推計データの基礎となるリテールパネル店舗の協力を確保する点において、市場代表性が高いデータを収集できる見通しが立たなくなり、本来、対象事業に求められるサービス品質を担保し得ない状況が生じました。</p> <p>また、中期的に見ても、既存顧客の欠落、新規顧客の開拓可能性の低下などが見込まれ、事業採算性を改善することは困難であることも判明しました。</p> <p>かかる状況の中で、当社が事業承継を行った場合、将来的に、顧客や取引先をはじめとするステークホルダーの皆様にご迷惑を掛けることになる公算が高いと判断し、平成19年9月10日開催の取締役会において、同合意について解消することを決議いたしました。</p> <p>(注)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 当該事業の譲受先の名称、住所、代表者の氏名、資本金および事業の内容 <ol style="list-style-type: none"> (1)名称：ニールセン・カンパニー株式会社 (2)住所：東京都港区六本木四丁目1番4号 黒崎ビル (3)代表者の氏名：代表取締役社長 マンゴ・ギルクリスト (4)資本金：45,500千円 (5)事業の内容：商品販売動向調査、消費者パネルサービス、カスタマイズリサーチサービス、モデリング分析サービス、マーチャンダイズサービス、意思決定支援サービス 2. 当該事業の譲受の目的 <p>当社が事業譲受を行うのは、ニールセン・カンパニー株式会社の「スキャントラック (SCANTRACK)」を始めとするPOSデータサービスに関する事業です。</p> <p>本事業の譲受により、当社は、従来のネットリサーチのサービスラインナップに加えて、マーケティング基礎データと位置づけられる①スキャン方式による商品購買調査サービス(※)、②POSデータによるマーケット・メジャメント(市場測定)データの提供が可能となる予定です。</p> <p>当社は、IT技術を駆使した利便性の高いマーケティング情報提供サービスを強化することにより、顧客のマーケティング戦略立案・意思決定のサポートおよびネットリサーチ事業の一層の拡大を推進してまいります。</p> <p>(※)平成19年8月10日付 当社取締役会決議事項の新サービス</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)</p>
		<p>3. 当該事業の譲受の契約の内容</p> <p>(1) 譲受事業の内容 リテールサービス事業（拡大推計POS および主要チェーン全店POS）</p> <p>(2) 譲受事業の経営成績 譲受事業の経営成績については、基本 合意契約締結後、協議に入るため未定で す。</p> <p>(3) 譲受資産および負債の項目 譲受資産および負債の項目について は、基本合意契約締結後、協議に入るた め未定です。</p> <p>(4) 譲受価額および決済方法 譲受価額の総額および決済方法につい ては、基本合意契約締結後、協議に入る ため未定です。</p> <p>(5) 譲受の日程 平成19年8月15日 事業の一部譲受に関 する基本合意契約 取締役会決議 平成19年8月下旬 事業譲受契約書締結 (平成19年9月下旬 に変更) 平成19年11月1日 事業譲受け期日（予 定）</p>

(2) 【その他】

平成20年2月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・154,303千円

(ロ) 一株当たりの金額・・・・・・・・・・1,200円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日および支払開始日・・・・平成20年3月17日

(注) 平成19年12月31日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 臨時報告書
平成19年8月17日関東財務局長に提出。
証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号（事業の譲受）の規定に基づき提出するものであります。
- (2) 臨時報告書の訂正報告書
平成19年9月4日関東財務局長に提出。
平成19年8月17日提出の臨時報告書（事業の譲受）に係る訂正報告書であります。
- (3) 臨時報告書の訂正報告書
平成19年9月12日関東財務局長に提出。
平成19年8月17日提出の臨時報告書（事業の譲受）に係る訂正報告書であります。
- (4) 有価証券報告書及びその添付書類
平成19年9月27日関東財務局長に提出。
事業年度（第8期）（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書
平成19年10月26日関東財務局長に提出。
事業年度（第8期）（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (6) 臨時報告書
平成20年2月18日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づき提出するものであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年3月16日

株式会社マクロミル

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 村上 眞 治 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小野 英 樹 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マクロミルの平成18年7月1日から平成19年6月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年7月1日から平成18年12月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マクロミル及び連結子会社の平成18年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年7月1日から平成18年12月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年3月10日

株式会社マクロミル

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 村上 眞 治 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯塚 智 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マクロミルの平成19年7月1日から平成20年6月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年7月1日から平成19年12月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マクロミル及び連結子会社の平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年7月1日から平成19年12月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年3月16日

株式会社マクロミル

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 村上 眞 治 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小野 英 樹 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マクロミルの平成18年7月1日から平成19年6月30日までの第8期事業年度の中間会計期間（平成18年7月1日から平成18年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マクロミルの平成18年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年7月1日から平成18年12月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年3月10日

株式会社マクロミル

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 村上 眞 治 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯塚 智 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マクロミルの平成19年7月1日から平成20年6月30日までの第9期事業年度の中間会計期間（平成19年7月1日から平成19年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マクロミルの平成19年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年7月1日から平成19年12月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。